

広島県選挙管理委員会告示第六十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和五年八月十日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日 (令和)
平本 英司	平本えいじ後援会	主たる事務所の所在地	広島県三原市本郷町船木 3 9 6 6 - 3	広島県三原市本郷南 6 - 2 4 - 2 7	5・1・5
山下 守	山下守後援会	公職の種類	広島県議会議員	東広島市議会議員	5・1・1
平谷 祐宏	平谷祐宏後援会	主たる事務所の所在地	広島県尾道市高須町 1 3 7 1 - 1	広島県尾道市向島町 5 5 5 8 - 1 2	5・1・30
並川 雄一	なみかわ雄一後援会	主たる事務所の所在地	広島県広島市中区白島中町 1 7 - 1 7	広島県広島市中区吉島新町 2 - 1 3 - 7	5・1・31
福原 謙二	ふくはらけんじ後援会	政治団体の名称	ふくはらけんじ後援会	ふく原けんじ後援会	5・1・31
赤荻 克一郎	赤心会	主たる事務所の所在地	広島県広島市西区小河内町 2 - 1 5 - 8 - 3 0 4	広島県広島市西区小河内町 2 - 1 1 - 1 5 - 1 0 1	5・2・1
平岡 尚	平岡たかし後援会	政治団体の名称	平岡たかし後援会	広島の党平岡たかし後援会	5・1・1
亀井 一夫	亀井一夫後援会	政治団体の名称	亀井一夫後援会	かめい一夫後援会	5・3・13
八軒 幹夫	はちけん幹夫後援会	主たる事務所の所在地	広島県広島市南区東雲本町 2 - 4 - 1 9 - 5 0 6	広島県広島市南区東雲 2 - 4 - 1 9 - 2 0 2	5・3・1
後藤 俊明	後藤俊明後援会	主たる事務所の所在地	広島県広島市安芸区中野東 2 - 1 5 - 3 4	広島県広島市安芸区中野 2 - 1 5 - 7	5・5・1
亀田 年保	かめだ年保後援会	主たる事務所の所在地	広島県尾道市日比崎町 1 9 - 1 5	広島県尾道市土堂 1 - 1 1 - 1 7	5・5・1
平谷 祐宏	平谷祐宏後援会	主たる事務所の所在地	広島県尾道市向島町 5 5 5 8 - 1 2	広島県尾道市高須町 1 3 7 1 - 1	5・5・1